

【平成 29 年度 第 1 回立川市青少年問題協議会 会議概要】

■ 日 時 平成 29 年 7 月 11 日 (火) 15:00～

■ 場 所 立川市役所 101 会議室

■ 出席者

清水市長、大霜副市長、伊藤委員、瀬委員

杉本委員、石川委員、市川委員、磯田委員、小林委員、原田委員、安原委員、

斉藤委員、新藤委員、荒井委員、石井委員、伊藤委員、榎戸委員、福本委員、

小林 (三) 委員、田中委員、川口委員、高野委員、吉留委員、坂下委員、

古木委員、信岡委員、日比野氏 (松永委員代理)、岡野委員、前川委員、早川委員、松本委員、

小町教育長、井土委員 (※づちは土の右上に「、」)、富永委員

(委員数 39 名の内、代理も含め) 合計 34 名

(事務局) 吉田子ども家庭部長、神崎子ども育成課長、青少年係長、青少年係主事

■ 傍聴者 なし

(※会議は公開)

(事務局 配布資料)

1. 立川市青少年問題協議会条例
2. 平成 29 年度青少年問題協議会委員名簿
3. 平成 29 年度立川市青少年健全育成市民行動方針
4. 平成 29 年度青少年健全育成市民運動推進大会パンフレット
5. 第 37 回立川市中学生の主張大会開催要項・募集要項
6. 第 37 回立川市中学生の主張大会募集チラシ
7. 2018 年成人を祝うつどいについて

(都立立川国際中等教育学校 配布資料)

1. 学校パンフレット

(立川公共職業安定所 配布資料)

1. ハローワーク立川提出資料

(東京都多摩立川保健所 配布資料)

1. 立川集団給食施設での食中毒事件について

(体育協会)

1. 泉市民体育館まつりチラシ
2. フィジカルトレーニング講演チラシ

1 新委員辞令交付 (資料 1、2 参照)

開会に先立ち、清水市長から、新委員 8 名に辞令が交付された。

(立川市青少年問題協議会条例第 2 条第 2 号の学識経験者選出より)

- ・青少年健全育成幸町地区委員会 委員長 斉藤 儀織
- ・青少年健全育成砂川地区委員会 委員長 荒井 千秋

- ・青少年健全育成西砂川地区委員会 委員長 石井 直行
- ・北多摩西地区保護司会立川分区 分区長 榎戸 岩雄
- ・中学校PTA連合会 田中 秀雄

(立川市青少年問題協議会条例第2条第3号の関係行政機関の職員選出より)

- ・東京保護観察所 立川支部長 前川 洋
- ・立川公共職業安定所 所長 早川 和男

(立川市青少年問題協議会条例第2条第4号の市の関係職員選出より)

- ・市立中学校長会(第九中学校 校長) 富永 立人

2 青少年問題協議会会長あいさつ

本日はお忙しい中、第1回青少年問題協議会にご出席を賜りありがとうございます。

みなさまには、それぞれの立場で青少年健全育成のために協力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

様々な厳しい状況の中での青少年健全育成活動ですが、これだけの団体の協力をいただきながら、皆様とともに立川の青少年の健全育成を目指して頑張っていきたいと考えております。皆様のより一層のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

3 新委員自己紹介(資料2参照)

新委員の皆様から自己紹介(省略)

(以下、議事進行は会長が務める)

4 議題

(1) 協議事項

ア 立川市青少年問題協議会副会長の選出について

事務局

当協議会は立川市青少年問題協議会条例により副会長を置くことが定められており、本市では2名を副会長としている。うち1名については市の関係職員、大霜副市長が務めている。

もう1名については、従前から青少年健全育成のための地域の自主的な活動団体である、青少年健全育成地区委員長連絡会会長が務めてきている。

本年6月に青少年健全育成地区委員長連絡会会長に改選があり、現在は石川 重治 柴崎町地区委員長が務めているので、本会副会長を石川委員長にお願いしたい。

(拍手で)承認(異議なし)

市長

皆様のご承認をいただいたので、石川 重治 様に副会長をお願いしたい。

石川副会長

柴崎町地区委員会委員長の石川です。会長の元、活発な意見交換をしていただけますようお願い申し上げます。どうぞ宜しくお願いします。

(2) 報告事項

ア 平成 29 年度立川市青少年健全育成市民運動推進大会について

事務局

市と青少年問題協議会では、例年、青少年健全育成市民行動方針を定めているが、策定から 7 年経ち、子どもを取り巻く環境の変化や、家庭、大人、地域社会全体の意識の低下など様々な課題が生じてきた。その課題を一つひとつ解決していくため、28 年度に立ち上げた青少年健全育成市民行動方針策定専門委員会で協議し、策定したものが平成 29 年度立川市青少年健全育成市民行動方針である。

平成 21 年度に策定された行動方針の中で、現在も必要とされる内容のものは選別し残すこと、家庭・大人、地域で子どもたちを健やかに育てていくことに加え、「子どもたち自身の良いところを伸ばすために大人が子どもと一緒にできること」や「子どもの立場でできること」という新たな視点を取り入れることを共通認識とし策定した。

6 月 4 日（日）に、立川市女性総合センター アイム・ホールにて開催した青少年健全育成市民運動推進大会において、この新たな市民行動方針に基づいた実践活動の推進をお願いした。

当日は、長年の間、地域において青少年の健全育成にご尽力をいただいた地区委員長 3 名が退任されたので、感謝状の贈呈を行った。併せて、各地区委員会においてご活躍いただいている 12 名の方に感謝状を贈呈した。

イ 第 37 回立川市中学生の主張大会について

事務局

今年で 37 回の立川市中学生の主張大会は、11 月 3 日（金・祝）に、たましん R I S U R U ホール・大ホールでの開催を予定。大会の実施に向けて、青少年健全育成地区委員会の委員長を始め、各中学校の P T A 会長他、関係団体の代表の方々による、第 1 回実行委員会を 6 月 6 日に開催し、大会の実施内容について検討いただき、開催要項のとおり開催を決定した。

作文の募集は、各青少年健全育成地区委員会を通じ各中学校にご協力をお願いしている。

表彰された作品の内、応募者が中学校 1 年生・2 年生の作品については、次年度に募集が行われる東京都大会へ主催者から推薦することになっている。昨年度の第 36 回分については 7 校、13 名を東京都に推薦する。昨年度に引き続き、立川市の中学生が、東京都大会、そして全国大会で発表する機会に恵まれ、貴重な経験、成長へと繋がることを期待している。

ウ 2018 年成人を祝うつどいについて

事務局

「2018年 成人を祝うつどい」は、平成29年1月8日（月・祝）にたましんR I S U R Uホールで開催を予定。

各青少健地区委員会から推薦された15名と青年7名からなる実行委員会の第1回目を6月1日、第2回目を7月6日に開催し、記念式典と記念アトラクションの実施が決定し、記念アトラクションとして、中学校の「恩師のビデオメッセージ」を行う他、ステージ公演については現在協議中。

また、開始時間や、入場方法、警備の強化については昨年度同様実施することが決定した。

多くの新成人に参加していただける魅力ある「成人を祝うつどい」にするため、実行委員会と協議を進めていく。

（報告事項に対する質問は無し）

5 情報交換

立川警察署

立川署管内で起きた犯罪件数は、4～6月で48件。1件は銃刀法違反で高校生を逮捕。13件が万引き、12件が自転車盗難、11件が暴行。万引きについては、理由が自分のお金を使うのがもったいないという理由で、罪の意識が希薄、低くなっている。盗撮も3件あり、いずれもスマートフォンを使った盗撮事案であった。

立川少年センター

警察署と連携している。大きな事案はない。いじめ防止、虐待防止、性被害防止にも力を入れていく。

東京保護観察所立川支部

一昨年から刑の一部執行猶予制度の対象者が出所してきている。今年度、国が再犯防止計画を策定しており、地方公共団体も来年度以降策定することとなる。取り扱い件数は近年減少傾向。少年に関わるものも減少。5年前は管内1,200～1,300の支援をしていたが、700～800の件数になっている。

大人は保護観察を伴わないものが増えている。立川市は管内の4.4%を占めているが、他の市に比べ突出しているということはない。特異なものとしては、危険ドラッグ、大麻、規制薬物少年を扱っている。児童相談所、警察、保健所、民生児童委員などと協力して取り組んでいきたい。7月は犯罪予防活動の月間なので、ご協力をお願いしたい。

多摩立川保健所

立川市での食中毒事件について、2/17午後11時55分に通報があり、保健所が調査開始。2/24に東京都が原因はノロウイルスと報道発表した。刻みのりを含めウイルスはすべてマイナス反応。

生徒、父兄の皆さんにアンケートを実施したところ、16日の食事が怪しいとあたりがつき、親子丼にいきついた。共通食材である、御坊市の刻みのり製造者を確認したところ一致。問屋に立ち入り、同じロットの未開封の在庫を確保し15袋中4検体からノロウイルスを確認した、

全国6か所での刻みのりの食中毒を確認した。生徒さん、父兄の方のアンケートの協力、各学校の協力、教育委員会の協力があったとどりつけたことに感謝するとともに、発症された方にお見舞い申し上げます。

立川公共職業安定所

全国の雇用情勢は、有効求人倍率 1.49 倍、完全失業率は 3.1%であり、雇用情勢は着実に改善している。行政運営方針を出し、働き方改革の推進、全員参加の社会を実現する取り組みを行っていく。若者の雇用状況は 1 年間厳しかったが、高校生、大学生の求人受理状況を見ると、新卒をめぐる状況は改善傾向にある。中高生の就職希望者は 100%就職している。育児・介護等をしている方が仕事の両立を図るために 27 年 4 月から「マザーズハローワーク立川」を多摩地区初で行っている。障害者の雇用状況は、来年 4 月から障害者の法定雇用率が引き上げられ、民間企業では 2.2%に引き上げられる。障害者の就職件数は 6,494 件で 6 年連続過去最高で、民間企業による障害者雇用の理解が進んでいる。

立川国際中等教育学校

生徒は夏休みにうきうきしている。今年度から外国から留学生を受け入れている。高校生は 7 人、中学生は 3 人で、生徒の家庭がホストファミリーを務めている。都立高校の状況としては、夏季休業を前に、生活についての通知文が来ている。SNS 関係のいじめ、性被害への指導の通知が来ている。夏休み明けの自殺についても注意が必要で、夏季休業中も生徒、家庭との連携・連絡をしっかりとしていく。プールの水泳指導も飛び込み禁止の指導が入った。

中学校長会

9 校とも概ね落ち着いた学校状況にあり、大きな事案・案件はない。SNS による個人情報の漏えいが各学校とも問題になっている。特に写真を撮って実名のままあげてしまう、LINE によるいじめも見受けられる。各学校区、各学校で SNS 宣言を小中学校とも出している。夏休み前に各学校で指導していく。

家庭で DV やネグレクトがある。学校が踏み込みにくいところであり、児童相談所、子ども家庭支援センターと協力しながら行っていくが、現認できない子どももおり課題である。

夏休みの三者面談を用いるなどして、生徒・家庭と連携をとり 9 月の自殺を防ぐといった対応をとっている。

小学校長会

生活指導主任会担当の話題。小学校 20 校も落ち着いている状況。日頃の地域の皆さまや各種団体の健全育成のおかげである。SNS の使い方に危機感を持っている。SNS の利用安全宣言をしたが、そういう取り組みをしても、親が見ていない時間に使うことが多いため歯止めがかかりにくい。いじめ・不登校につながるようなトラブルがある。夏休み前に各学校で指導していく。

交通事故はいくつか報告があった。大きな事故はない。ボール遊びをしていて、加害事件になった案件もある。

いろいろな場面でアレルギー対応に神経を使っている。宿泊行事、調理実習など、子どもたちの口に入るもの一つひとつでアレルギーに対応しなければならず、神経を使う必要がある。丁寧に対応していく。

地域からの不審者情報の報告が少ないこと、警察からの補導の連絡等も減っているので、実際の動きをもう少し確認できるよう連携をとっていきたい。

薬物乱用防止推進立川協議会

今年度も 11 月の土曜日、たちかわ楽市の中で、薬物乱用ダメ・ゼッタイフェアを行う。ご協力の程宜しく願いたい。

体育協会

フィジカルトレーニング講演、市民体育館まつりを行うのでぜひ参加していただきたい。

青少年健全育成

万引きをおこなっている者は市内在住者が多いのか？

警察

立川市内居住の者とは限られない。場所によっては他市から来る者が多い。

中学校

運動等、生徒を指導するうえで、7/18に外部コーチ、コンプライアンスリーダーを集めて講習会を開く。他団体とも協力しながら取り組んでいきたいと思う。

4 その他

閉会の言葉

石川副会長

皆様のおかげで無事終了することができました。
本日はありがとうございました。